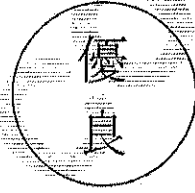


産業廃棄物収集運搬業許可証

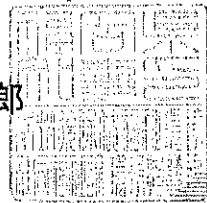
住所 福岡県筑後市大字西牟田6352番地1

氏名 有限会社ショウエイ環境
代表取締役 宮崎 智匡



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 平成 31年 2月 26日

許可の有効年月日 令和 8年 2月 25日

1. 事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) 及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。)

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 (以上3品目については、自動車等破砕物を除く。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、銼さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。)(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、銼さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等を含む。)(以上3品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行う場合の場所の敷地面積及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えの積りの保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成16年 2月26日 更新許可
 - 平成21年 2月26日 更新許可
 - 平成26年 2月26日 更新許可
 - 平成31年 1月23日 変更届出により取扱品目 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等) の明記
 - 平成31年 2月26日 更新許可
 - 令和 5年 1月24日 変更届出により代表者の変更
- 以下余白

(以下裏面記載)

5. 積替え許可の有無

有 ・ 無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

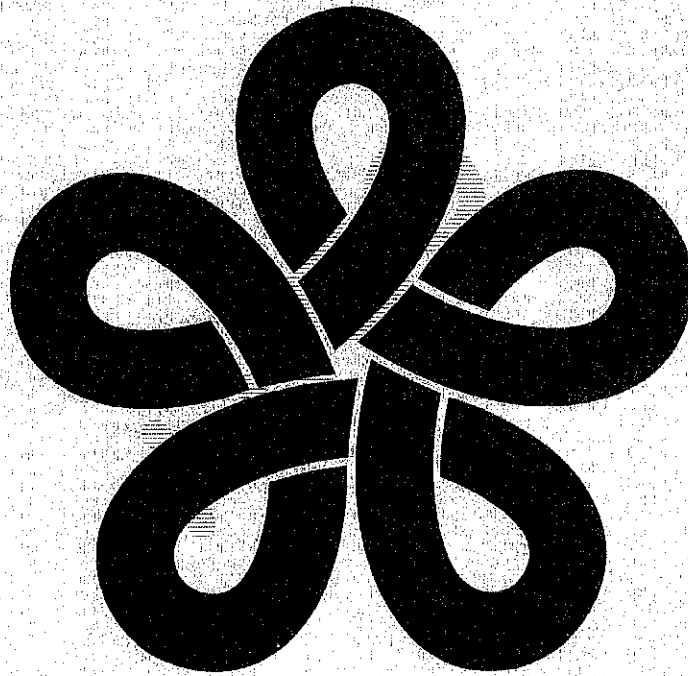
市名 久留米市

許可番号 11210059050

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の南筑後保健福祉環境事務所で行ってください。